

令和元年度 第8回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和元年 11月 12日 開会

令和元年 11月 12日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第8回みどり市定例教育委員会会議録

令和元年11月12日（火曜日）

議事日程

令和元年11月12日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第13号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 報告第14号 教育長の専決に関する報告（みどり市幼稚園副食費助成金交付要綱）について
 - 日程第 6 議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例）
 - 日程第 7 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市公民館条例の一部を改正する条例）
 - 日程第 8 議案第37号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号））
 - 日程第 9 議案第38号 みどり市多世代交流館条例施行規則の制定について
 - 日程第10 議案第39号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教育長 石井逸雄

職務代理者 金子祐次郎

委員 山同善子

委員 松崎靖

委員 岩野ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（1名）

みどり市民以外の方

説明のため出席した者

教育部長 星野和弘

学校教育課長 三ツ屋雄一

文化財課長 藤生智子

教育総務課長 金高吉宏

社会教育課長 山銅敏男

富弘美術館事務長 横倉智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田一仁

総務係主査 剣物雅世

◎開会・開議

午前10時5分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、令和元年度第8回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の松崎 靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第2、会期の決定ですけれども、令和元年11月12日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に、移ります。日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告いたします。大きくは紙面報告で、1点だけ報告させていただきます。

10月30日、横浜市戸塚区で行われている星野富弘花の詩画展に行ってきました。全国から希望があり、花の詩画展を、年二、三か所で行っています。

今回、富弘さんを囲む会の東京・神奈川支部の方々が中心となって開いてくれました。驚いたのは、70点近い作品があるのですが、ものすごいたくさんの人々が来ていて、ほぼ満館状態でありました。とにかく、富弘さんの作品に対する関心が高いということを改めて感じました。高齢の方など、富弘美術館に来られない人で、近くに作品がくれば観たいというニーズは高いということを感じました。戸塚区から富弘美術館までのバスツアーも20名以上集まったら開催する案内もしていました。こういうところで広報活動が行われることから、富弘美術館としてもしっかりサポートする必要があると感じました。

また、戸塚区に舞岡公園という里山公園があり、市民ボランティアの方が、富弘さんの鈴の鳴る道の本の中にまむし草の詩をみて富弘さんの詩の詩碑を公園に置けないかということで、富弘さんの了解のもと詩碑が建てられました。その詩碑が会場から20分くらいのところにありましたので行って見してきました。

詩碑の前は、里山公園なので田んぼや小川などがあり、こういう環境の中で富弘さんの詩画ができてきたように思いました。富弘さんの詩画が、他の自治体の公園整備のキャッチフレーズとして、皆さんの勇気づけになっているのだと感じました。

岩宿博物館、富弘美術館など、全国に誇れるものをみどり市はもっているのに、多くの人に触れてもらう機会を工夫することを考えるうえで、こういうところに向いて観てくることも勉強になると改めて思いました。

以上が教育長報告ということです。皆さんのほうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質問がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告を終了いたします。



◎日程第4 報告第13号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、報告第13号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員（山同善子） 嘱託員一覧の嘱託区分、管理人というのはどういうものなのでしょうか。

○教育総務課長（金高吉宏） 嘱託員の職名です。多世代交流館で予約等、施設を管理するということで雇いました。今後、多世代交流館の施設維持管理を行っていただきます。

○委員（山同善子） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） 山銅課長から補足はありますか。

○社会教育課長（山銅敏男） 特に、ありません。

○教育長（石井逸雄） 大間々公民館は、まだありますので、館長も行ったり来たりしますが、常時、多世代交流館に人がいないと間に合わないのを雇いあげるといことです。そして、嘱託区分を管理人で任用するということです。

○委員（金子祐次郎） 多世代交流館、これから訪問しますが、管理人さんのほか、臨時職員さんもおられるのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 臨時職員については、これから雇用を予定しております。

○委員（金子祐次郎） いまの段階では、管理人さんが一人ということですかね。

○社会教育課長（山銅敏男） 大間々公民館の館長が兼任し、あと臨時職員を2名雇いあげまして、4名でローテーションし、夜間はシルバーで管理をし、午前9時から午後10時までの開館というこ

とで予定しております。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第13号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◇

◎日程第5 報告第14号 教育長の専決に関する報告（みどり市幼稚園副食費助成金交付要綱）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第5、報告第14号、教育長の専決に関する報告（みどり市幼稚園副食費助成金交付要綱）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第14号、教育長の専決に関する報告（みどり市幼稚園副食費助成金交付要綱）については、以上で終了いたします。

◇

◎日程第6 議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、議案第35号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があれば願

いたします。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第35号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第7 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市公民館条例の一部を改正する条例）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第36号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市公民館条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） 多世代交流館の中に公民館が移るということで、両方が並行して活動していくということですね。

○社会教育課長（山銅敏男） はい。

○委員（松崎 靖） 今まで、大間々公民館は厚生会館の中でしたが、今度は多世代交流館の中ということですね。そうすると、今までは厚生会館を貸す業務等は厚生会館がやっていたわけですね。今後は、大間々公民館と多世代交流館の位置づけはどのようなのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 多世代交流館については、公民館ではなく社会教育施設という位置づけです。社会教育課での貸し出し業務になります。管理人が申請等を受け付けて、基本的には私が決裁をします。

大間々公民館が統括しながら行います。貸し出しの権限については、社会教育課が行います。

○委員（松崎 靖） 貸し出しについては、社会教育課ということですか。

○社会教育課長（山銅敏男） あくまでも多世代交流館は貸し館です。そこに大間々公民館が入って、

いろいろな公民館活動をします。

また、多世代交流館については、子育て支援センターもありますので、市内の支援センターの方たちも利用するというので、多世代交流館はいろいろな多世代の方たちが集まって利用促進を図るところになります。

○委員（松崎 靖） 市民からすると、活動の貸し出し施設がふえるということでもいいわけですね。

○社会教育課長（山銅敏男） そうですね。

○教育長（石井逸雄） たぶん、今の中には厚生会館はどうするのですかという部分も含まれていると思います。お願いします。

○社会教育課長（山銅敏男） 公共施設管理計画という計画が動いていますが、数年後には見直し等を図るということで進めています。数年は平行して厚生会館も継続していきます。後々、公共施設管理計画のなかで、見直しが図られた時には、社会教育の拠点は多世代交流館に移っていくという見通しとなっております。

○教育長（石井逸雄） 整理すると、この条例は来年4月1日から施行になりますが、施行後も厚生会館を使って活動したいという申し出があれば使えるという認識でいいのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 厚生会館について、使えるという認識です。社会福祉協議会で貸し館をしておりますので、厚生会館が継続している間は利用できるということです。

○委員（金子祐次郎） その場合、窓口は変わるということですね。

○社会教育課長（山銅敏男） 今も、厚生会館は基本的には貸し館で、大間々公民館で貸しているのではなく、社会福祉協議会で貸しています。公民館の事務所が厚生会館から多世代交流館に移るという認識をしていただければと思います。また、貸し館の中で、大間々公民館は活動するということです。

○委員（松崎 靖） みどり市のホームページでみますと、大間々公民館はみどり市立厚生会館内にあり、施設の貸し出しは行っておりませんが、市有施設を利用し、学級、講座やイベント等を行っています。みどり市立厚生会館の施設利用については、そこで行う形なのですね。

公民館と厚生会館、大間々公民館と多世代交流館、その関係が一般の人からすると、今まで厚生会館で公民館活動、厚生会館イコール大間々公民館みたいな形で考えていたのが、大間々公民館イコール多世代交流館になると考えればいいということでもいいですか。

○社会教育課長（山銅敏男） はい。

○教育長（石井逸雄） そうすると、借りる場合はどこにどういうふうに申し込めば、どちらがどう借りられるかと。そこが、一番市民目線では心配なところですよ。

○社会教育課長（山銅敏男） 多世代交流館の貸し出しにつきましては、多世代交流館が窓口になっておりますので、そちらで申請書等を出していただきます。今までは、シルバーが厚生会館の貸し出しをしていました。

今後については、社会教育課のほうで多世代交流館の貸し出しをします。そういう認識です。

○委員（山同善子） 私たちの感覚としては、いままで厚生会館を使うときには、大間々公民館の窓

口に借りられるかの問い合わせをしていました。これから先もそれはできるのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） できます。

○委員（山同善子） 多世代交流館についても、大間々公民館に問い合わせをして、借りることができるということですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 大間々公民館に電話をしていただければ、もちろん予約等の受付は行います。手続きは1つです。

○委員（松崎 靖） 現状で、大間々公民館と厚生会館は2つ電話番号を持っていますか。

○社会教育課長（山銅敏男） 持っています。

○委員（松崎 靖） 2つ持っているのですね。今度、大間々公民館が多世代交流館に移った時には、その電話番号がそちらにいくということですか。

○社会教育課長（山銅敏男） そうですね。11月からオープンしますので、旧福岡西小学校の電話番号で開設しまして、大間々公民館が4月から移った時には、2回線にするかどうかというのが検討課題です。

○委員（松崎 靖） 利用者からすると、どうやって借りるのかというところが一番気になる場所かと思えます。

○教育長（石井逸雄） 今のようなところが、混乱として起きると思うのです。大間々公民館活動で、多世代交流館がオープンした後も、厚生会館を活動で借りたいという人は、大間々公民館に連絡しても借りられるし、厚生会館の窓口に行っても借りられるのかというところが、市民目線からすると非常に複雑だということです。

ですから、そこをしっかりと整理して、利用する方々が混乱をきたさないように丁寧にしていく必要があると思います。

また、先々は公民館が多世代交流館に移りますというアナウンスをすると。11月から3月末まで、市民の方々にしっかりと周知をして、混乱することのないようにということと、たらい回しということがないように、双方でしっかりと案内ができる形をとっていかないといけないと思います。市民に分かりやすい広報をとっていく必要があると思っています。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第36号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市公民館条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 8 議案第 37 号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第 3 号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第 3 号））

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第 8、議案第 37 号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第 3 号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第 3 号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 5 ページ、歳出の岩宿遺跡の立竹木補償費について教えてください。

○文化財課長（藤生智子） 立竹木補償費、これは購入した用地に、例えば果樹栽培を行っていたり、生け垣、庭木がある場合に、その木を保証するための費用です。

○教育長（石井逸雄） きちんを見積もったうえで、対象となるものについては保証するということになるそうです。

そのほかいかがでしょうか。

○委員（山同善子） 7 ページ、富弘美術館の歳出 NO. 2 の 7 節賃金ですが、これは休日出勤したということですか。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 休日の出勤がふえたということです。

○委員（山同善子） これは割り増し賃金ではなくて、休日出勤の単価ということですか。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） そうです。1.35 掛けて単価になります。

○委員（山同善子） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 8、議案第 37 号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度教育費一般会計補正

予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第9 議案第38号 みどり市多世代交流館条例施行規則の制定について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第9、議案第38号、みどり市多世代交流館条例施行規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 申請書の印の表記が統一されていないのは、どういうことなのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） すみません。確認します。

○教育長（石井逸雄） 公民館事業として使う時も、多世代交流館の利用許可書で申し込みになるのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） はい。

○教育長（石井逸雄） 大間々公民館の利用申込書という様式がなくなるということですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 多世代交流館を利用する場合は、こちらの申請書一本になります。

○教育長（石井逸雄） 申請書の関係も含めて、市民にご迷惑がかからないように丁寧に対応をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第38号、みどり市多世代交流館条例施行規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第10 議案第39号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第10、議案第39号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔異議なしの声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第39号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第39号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇
◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時13分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 松 崎 靖